

## 株式会社井セキ関西中部 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 4月 1日 ~ 2028年 3月31日 までの5年間

### 2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業取得のための雇用環境整備

<取組内容>

- ・2023年4月～ 育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及育児休業後の労働条件に関する事項についての周知
- ・2023年6月～ 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し

目標2：子育て中の社員を対象としたカウンセリング等の取組を実施

<取組内容>

- ・2023年4月～ 個別キャリア面談を実施すると共にアンケート調査を実施する
- ・随時 面談のフォローアップを行う

目標3：所定外労働時間の削減の取組みを強化し、従業員の健康増進を図る

<取組内容>

- ・2023年4月～ 部署ごとに週1回（木曜）ノー残業デイを設定、業務上退勤出来なかった場合は別日に定時退勤日を確保できるよう配慮する
- ・2023年6月 45時間を超える時間外労働実施社員について、所属長に対し業務の改善見直しを求める

目標4：若年者層の安定的雇用確保のため、インターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れの推進

<取組内容>

- ・2023年4月 受入計画内容や実施場所について検討
- ・2023年6月 ホームページなど社外への周知方法を検討
- ・2023年8月 インターシップの社外への周知